

明 細 書

発明の名称： リールシート

技術分野

[0001] 相互参照

本出願は、日本国特許出願2020-162831（2020年9月29日出願）に基づく優先権を主張し、その内容は参照により全体として本明細書に組み込まれる。

本発明は、ルアーロッドや船竿等、各種の釣竿に取り付けられ、リールを装着、固定するのに用いられるリールシートに関する。

背景技術

[0002] 従来、リールを使用する釣竿には、リールを装着するためのリールシートが元竿杆に固定されており、元竿杆の外周面に固定される筒状のリールシートが知られている。このようなリールシートにおいて、例えば、特許文献1の第1図には、装着されるリールの後方側のグリップの軸心に対して、リールの取り付け位置（リール脚載置部）を下方にオフセットさせた構成（オフセットリールシートとも称される）が開示されている。

[0003] 前記オフセットリールシートのシート本体は、前方側に竿杆（ブランク）の後端を差し込んで固定する開口穴が形成されており、その後方側にリール脚載置部が形成されている。また、リール脚載置部の後方には、上方にシフトした位置に後方に向けて突出する後方突起が形成されており、この部分にグリップ部材が取着されている。すなわち、リール脚載置部にリールを装着、固定すると、後方突起に取着されたグリップに対して、リールの高さ位置が下がった状態となるので、後方側のグリップを握持しながらリールを保持した際、サミング操作やクラッチの切り換え操作性の向上が図れるようになる。特に、側板が円形状に形成された丸形の両軸受けリールを装着しても、後方側のグリップ部分を握持した際に親指の操作位置が高くないため、キャスト時において掌が開いて操作性が低下することが抑制できる。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開平2－174624号

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 上記した従来のオフセットリールシートは、竿杆の固定位置がリール脚載置部よりも前方側にあるので、応力集中が生じると竿杆やシート本体が破損し易くなる。すなわち、実釣時において、リールを装着した状態で釣竿に負荷が加わると、リールをホールドして把持した状態では、リール脚前に応力が集中してしまい、これにより竿杆やリールシートが破損し易く、操作性も悪化してしまう。この場合、リール脚載置部の下方領域から竿杆を固定する開口穴に至る領域を厚肉化する等、補強することで、強度の向上を図ることができるが、補強によって重量が増加すると共に、コンパクト化することができなくなり、操作性も悪化してしまう。

[0006] 本発明は、上記した問題に着目してなされたものであり、軽量で強度が安定し、釣り操作性の良好なリールシートを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0007] 上記した目的を達成するために、本発明に係るリールシートは、魚釣り用リールのリール脚を載置、固定するリール脚載置部と、竿杆の後端部分が嵌合、固定される開口穴が形成された筒状部とを備えたシート本体を有し、前記リール脚載置部の後方側にグリップが配されており、前記開口穴は、前記グリップの軸心に対して、嵌合、固定される竿杆、又は、継合せ用素材を介在して嵌合、固定される竿杆が下側にオフセットするように形成され、かつ、前記リール脚載置部よりも下方に形成されると共に、前記リール脚載置部に魚釣り用リールのリール脚が載置、固定された状態で、リール脚の前端縁よりも後方側に竿杆後端縁、又は、前記継合せ用素材の後端縁が位置するように形成されていることを特徴とする。

[0008] 上記したリールシートのシート本体は、竿杆の後端を嵌合、固定するための開口穴が、グリップの軸心に対して下側にオフセットした形状となっており、前記開口穴は、前記リール脚載置部に魚釣用リールのリール脚が載置、固定された状態で、リール脚の前端縁よりも後方側に竿杆後端縁が位置するように形成されているため、リールをホールドして把持した状態で釣竿が撓んだ際、リール脚前に応力が集中することを抑制することができる。これにより、竿杆やリールシートが破損し難くなり、操作性の向上が図れるようになる。また、リール脚載置部の下方領域から竿杆を固定する開口穴に至る領域をコンパクトにすることが可能となるため、軽量化を図ることができ、魚釣時の操作性の向上が図れる。なお、前記開口穴に対しては、竿杆の後端を直接、接着等によって固定しても良いし、継合せ用素材（スペーサ）を介在して固定するようにしても良い。前記開口穴の内周面と竿杆の基端の外周面との間に、このような継合せ用素材（スペーサ）を介在する場合は、その継合せ用素材の後端縁がリール脚の前端縁よりも後方側に位置していれば良く、継合せ用素材に十分な強度があれば、竿杆後端縁は、リール脚の前端縁よりも前方側に位置していても良い。

発明の効果

[0009] 本発明のリールシートによれば、軽量で強度が安定し、釣り操作性の良好なリールシートが得られる。

図面の簡単な説明

[0010] [図1]本発明に係るリールシートに魚釣用リールを装着、固定した状態を示す図であり、リールシート部分の軸方向断面図。

[図2]図1に示すリールシートを前方の斜め上方から見た分解斜視図。

[図3]図1に示すリールシートを前方の斜め下方から見た分解斜視図。

[図4]図1に示すリールシートを示す図であり、（a）は平面図、（b）は側面図、（c）は裏面図。

[図5]リールシート部分の変形例を示す軸方向断面図。

発明を実施するための形態

[0011] 以下、本発明に係るリールシートの実施形態について、添付図面を参照しながら具体的に説明する。

図1から図4は、本発明に係るリールシートの一実施形態を示す図であり、図1は、リールシートに魚釣用リールを装着、固定した状態を示す軸方向断面図、図2は、リールシートを前方の斜め上方から見た分解斜視図、図3は、リールシートを前方の斜め下方から見た分解斜視図、図4（a）は平面図、図4（b）は側面図、図4（c）は裏面図である。

[0012] 以下の説明において、前後方向（軸方向）及び上下方向は、図1で示した方向を意味し、左右方向（サイド方向）は、図1の紙面と直交する方向を意味する。すなわち、前方は釣竿の穂先側、後方は基端側を意味し、上方は、リール脚載置部に両軸受けリールを装着した際、元竿杆（竿杆）の軸心X1に対してリール側、下方は、その反対側を意味する。また、本発明は、上述したように、リール脚載置部の位置が、装着されるリールの後方側のグリップ（グリップ軸心X）に対して、下方にオフセットした構成を対象とするものである。このため、このようなリールシートのリール脚載置部に両軸受けリールを装着すると、リール脚の位置は、後方のグリップに対して下方側にシフトした状態となり、グリップを握持した際、掌を大きく開くことなく親指をリール本体に当接させることが可能となる。

[0013] 本発明に係るリールシート1のシート本体1Aは、前方に、略円筒形状の筒状部（前方筒状部）2を備え、後方に、略円筒形状の筒状部（後方筒状部）3を備えている。後方筒状部3には、グリップを構成するグリップ部材（後方グリップ）50が取着されよう、後述する傾斜面20の中間位置で、軸方向後方に向けて略円筒形状の後方突部5が突出形成されている。

[0014] 前記前方筒状部2には、底部2aを備えた開口穴2Aが形成されており、この開口穴2Aには、釣竿を構成する竿杆（元竿杆）100の基端側が挿入され、その外周面が接着等によって固定される。この場合、竿杆100の基端側は、直接、開口穴2Aの内周面に固定されていても良いし、図5に示すように、竿杆100の基端側外周面と開口穴2Aの内周面との間に継合せ用素

材（管状のスペーサ）１５０を介在して固定されていても良い。また、竿杆１００の後端縁１００ａは、後述するように、リール脚の前端縁２０１ａ´よりも後方側に位置していれば、開口穴２Ａの底部２ａに当て付けられた状態で固定されていても良いし、多少、底部２ａから離間した状態で固定されていても良い。或いは、図５に示すように、前記スペーサ１５０を介在させる構成であれば、竿杆１００の後端縁１００ａを底部２ａに当て付けることなく、スペーサ１５０の後端縁１５０ａを底部２ａに当て付けるようにしても良いし、スペーサの後端縁１５０ａを底部２ａから多少、離間して固定しても良い。なお、このようなスペーサ１５０を介在する構成では、そのスペーサ１５０の後端縁１５０ａがリール脚の前端縁２０１ａ´よりも後方側に位置していれば良く、スペーサ１５０に十分な強度があれば、その内側に固定される竿杆１００の後端縁１００ａは、リール脚の前端縁２０１ａ´よりも前方側に位置していても良い（図５参照）。

また、前記グリップ部材５０は、後方筒状部３にグリップ軸心Ｘ方向に沿って突出形成された前記後方突部５の外周面に固定されており、後方筒状部３の表面と面一状になるように構成されている。この場合、後方筒状部３もグリップ部材５０と共に握持、保持される部分であり、グリップを構成する。

[0015] 本実施形態では、後方突部５の内面に円筒部材５ａを圧入、固定しており、円筒部材５ａを後方突部５から後方に向けて長く突出させ、後方突部５の外周面及び円筒部材５ａの外周面にグリップ部材５０を固定するようにしている。すなわち、シート本体１Ａを軸方向にコンパクトに形成し、軸方向に長く形成されたグリップ部材５０を固定できるようにしている。

また、前記開口穴２Ａに固定される竿杆１００を有する釣竿については、振出式、継合式、１本竿等、その構成については限定されることはなく、図１では、釣竿の一部（元竿杆１００の後端側）が示されており、全体構成については省略されている。

[0016] 前記リールシート本体１Ａは、魚釣用リール２００のリール脚２０１を載

置するリール脚載置部 7 と、リール脚載置部 7 の軸方向後方側に配設され、リール脚 201 の後端 201 b を受ける固定フード部 8 A を具備した固定フード 8 とを備えている。また、シート本体 1 A の前方側（リール脚載置部 7 の軸方向前方側）には、移動フード 9 が配設されるようになっている。移動フード 9 は、前記筒状部 2 の外面側に設けられ、軸方向に移動し、リール脚 201 の前端 201 a を受ける移動フード部 9 A と、移動フード部 9 A に対して独立して回転可能となるように係合する円筒部 9 B とを備えている。

[0017] 前記円筒部 9 B の内周面には、前記筒状部 2 の外周面に形成された雄螺子部 2 d に螺合する雌螺子部 9 a が形成されており、円筒部 9 B が螺子の螺合関係によって回転されると、移動フード部 9 A と円筒部 9 B との係合関係によって、移動フード部 9 A は回転することなく、軸方向に移動するようになっている。この係合関係は、例えば、移動フード部 9 A の後端にリング状の環状凸部を形成すると共に、円筒部 9 B の前端にリング状の環状凹部を形成し、両者の凹凸を嵌合させることで構成することができ、これにより円筒部 9 B を移動フード部 9 A に対して独立して回転させることが可能となる。この場合、前方筒状部 2 の外周面に、軸方向に沿って案内用の溝（突起でも良い）2 e を形成し、移動フード部 9 A の内周面に、軸方向に沿って前記案内用の溝 2 e に嵌合する突起（図示せず；溝でも良い）を形成することで、円筒部 9 B が回転した際、移動フード 9 A を安定して軸方向に移動させることができる。なお、このような突起と溝の係合部分は、周方向に一定間隔おいて複数個所設けておくことが好ましい。

[0018] また、前記円筒部 9 B は、移動フード部 9 A の前端よりも小径に形成されており、その外周面には、グリップ部材（前方グリップ）60 が取着されている。前記円筒部 9 B 及び前方グリップ 60 は、移動フード部 9 A の前端と略面一状になるような径寸法で構成されており、グリップ部材 60 は、移動フード部 9 A を軸方向に前後動させる回転操作部材としての機能を備える。

[0019] このため、リール脚載置部 7 にリール脚 201 を載置して、その後端 201 b を固定フード 8 のフード部 8 A に嵌入した状態で、前端 201 a を、円

筒部 9 B（前方グリップ 6 0）の回転操作によって軸方向に移動する移動フード 9 の移動フード部 9 A で締め付けることによって、魚釣り用リール 2 0 0 をリールシート 1（リール脚載置部 7）に装着、固定することが可能となる。

[0020] 上記したように、シート本体 1 A は、グリップ軸心 X に対して、開口穴 2 A に嵌合、固定される竿杆 1 0 0 の軸心 X 1 が下方にオフセット（オフセット量を H で示す）するように形成されている。このため、グリップ部材 5 0 を握持、保持した際、リール脚載置部 7 に装着、固定されているリール 2 0 0 の位置がオフセット量の分に対応して下方に下がるので、スプールに対するサミング操作、クラッチ部材 2 0 5 の ON/OFF 操作が行ない易くなる。

この場合、本実施形態のシート本体 1 A は、図 1 及び図 4（b）に示すように、グリップ軸心 X と竿杆の軸心 X 1 が平行となるように形成されているが、両者がクロスするようにいずれか一方、又は、両者が傾斜するように形成されていても良い。すなわち、オフセット量、或いは、操作性等を考慮して、両者の軸心 X、X 1 の方向は、適宜、変形することが可能である。ただし、両者の軸心 X、X 1 は、操作性が低下しないように、平面視した際、同軸上に位置することが好ましい（図 4（a））。

[0021] 前記リール脚載置部 7 の前端側は、前方筒状部 2 の上面と一体化されており、したがって前記開口穴 2 A は、リール脚載置部 7 よりも下方に形成されている。また、開口穴 2 A は、リール脚載置部 7 に魚釣り用リール 2 0 0 のリール脚 2 0 1 が載置、固定された状態で、リール脚 2 0 1 の前端 2 0 1 a、具体的には、その前端縁 2 0 1 a' よりも後方側に竿杆後端（竿杆 1 0 0 の後端縁 1 0 0 a）が位置するように形成されている。すなわち、開口穴 2 A の軸方向深さ（底部 2 a の位置）は、リール脚載置部 7 に固定されるリール脚の前端縁 2 0 1 a' よりも後方側に位置するように形成されている。

[0022] 前記シート本体 1 A は、前方筒状部 2 と後方筒状部 3 を軸方向に亘って連結する中間連結部（ブリッジ部とも称する）1 0 を備えており、これらは一

体形成されている。前記ブリッジ部10は、上方側が開口すると共に、軸方向に直交する方向での断面が略半円筒形状となるように形成されている。また、本実施形態のブリッジ部10の表面（下側表面）は、前記オフセット量に応じて、前記開口穴2Aの底部2aの位置から後方側に移行するに従い、次第に上昇するように形成されており、ブリッジ部10の内側は、空洞部Sを備えた構成となっている。そして、このように空洞部Sを形成したことで、前記リール脚載置部7は、リール脚201の前端側の裏面を支持する載置面（前方載置部）7aと後端側を支持する載置面（後方載置部）7bとなるように前後で分割されており、中間部分は分断された構成となっている。すなわち、載置面7a、7bにリール脚を載置して固定すると、リール脚の下方はブリッジ部の空洞部Sが位置するようになっている。

[0023] このように竿杆100の基端領域が固定される位置を、リール脚載置部7（載置面7a）の下側とし、その後端縁100aの位置を、リール脚201の前端縁201aよりも後方側にしたことで、リールをホールドして把持した状態で釣竿が撓んだ際、リール脚前（リール脚201の前端201a部分）に応力が集中することを抑制することができる。このため、シート本体の強度を維持することができ、釣り操作性の向上が図れるようになる。また、シート本体の強度が維持されることから、補強による重量増加を抑制することができ、前記ブリッジ部10に空洞部Sを形成する等、肉抜き構造ができるようになる。更には、シート本体1Aの軽量化が図れると共に、軸方向にコンパクト化することが可能となる。

[0024] なお、ブリッジ部10は、中実状に形成しても良いが、上記したように、空洞部Sを形成する場合、その部分の内面にリブ（補強リブ）12を形成しておくことが好ましい。補強リブ12の配置態様については特に限定されることはないが、軸方向に沿った縦リブ12a、及び、軸方向とクロスする横リブ（軸方向に対して傾斜した方向の横リブも含む）12bを備えた構成にすることが好ましく、これにより、ブリッジ部10の下面を握持、保持した際の潰れに対する強度を向上することができると共に、ブリッジ部10の肉

厚を薄肉化して軽量化を図ることが可能となる。また、そのような補強リブを形成する場合、前記前方の載置面 7 a と後方の載置面 7 b とに載置される魚釣用リールのリール脚 2 0 1 の少なくとも一部が当接するように形成することが好ましい。これにより、リール脚 2 0 1 を安定して支持することが可能となる。

[0025] 前記ブリッジ部 1 0 の下側表面は、上記したように、前記開口穴 2 A の底部 2 a の位置から後方側に移行するに従い、次第に上昇するように形成されている。この場合、下側表面は、グリップ部 5 0 と共にリールを握持、保持した際、人差し指、中指、薬指の腹部が当て付けられる（握り込まれる）部分になることから、指当たりが良好で軸方向に滑り難くなるように、軸方向に沿って凹凸（凸部 1 0 a, 凹部 1 0 b）を具備した湾曲形状にすることが好ましい。

[0026] 前記ブリッジ部 1 0 の後端側の内面は、後方に移行するに従って上昇し、その途中に前記リール脚載置部 7（載置面 7 b）及び固定フード 8 が形成されている。また、固定フード 8 の後方側は、後方筒状部 3 と連結しており、リール脚載置部 7（載置面 7 b）に装着、固定される魚釣用リール 2 0 0 の後方側には、固定フード 8 のフード部 8 A の上端位置 P 1 からグリップ部 5 0 の表面までを連結する傾斜面 2 0 が形成されている。この傾斜面 2 0 は、シート本体 1 A の開口部 2 A をグリップの軸心 X に対してオフセットさせることでシート本体 1 A に形成されるものであり、後方筒部 3 と共に一体形成されている。

[0027] 本発明では、上記したオフセット量 H や傾斜面の傾斜角度については限定されることはないが、オフセット量が多くなると、ロープロファイルの両軸受けリールを装着した際、側板間に配設されたクラッチレバー 2 0 5 の位置が下がってしまい、傾斜面 2 0 との間で十分な隙間が確保されず、クラッチ OFF / クラッチ ON 操作がし難くなってしまう。また、傾斜角度が急になると、リールとの間で十分な隙間が確保されなくなってしまう。このため、傾斜面 2 0 については、側面視した際、フード部 8 A の上端位置 P 1 からグ

リップ上面に向けて立ち上がる傾斜角度（軸心Xに対して上方に傾斜する傾斜角度） α が 45° を超えないように形成することが好ましく、これにより、小型のリールを装着しても、側板間に配設されるクラッチレバー205の操作が支障なく行えるようにすることが可能となる。すなわち、フード部8Aの上端位置P1から立ち上がる傾斜面20の傾斜角度を 45° 以下にすることで、クラッチレバー205と傾斜面20との間で十分な隙間、特に、クラッチをOFFからONにする際に、指をクラッチレバーの下面に押し付け易くなる程度の隙間が確保することが可能となる。

[0028] この場合、傾斜面20は、傾斜角度 α が 45° を超えるように形成しても良いが、このような構成では、傾斜面が急角度になり、特にオフセット量Hを多くすると、クラッチ操作がし難くなってしまう。また、傾斜角度 45° は、水平状態と垂直状態の中間の角度であり、握持した際の感覚が把握し易く、この角度以上に立ち上がってしまうと、急角度と感じ易くなって違和感が生じる傾向になるが、 45° 以下に設定することで、そのような違和感を軽減することが可能となる。

[0029] また、傾斜面20は、その上端側（グリップ部50の表面に近い部分）での傾斜角度 β が、前記フード部8Aの上端位置P1から立ち上がる傾斜角度 α より小さくなるように湾曲形成することが好ましい。これにより、傾斜面20の下端側での隙間を確保しつつ、上端側での傾斜が緩くなり、リール（クラッチレバー205）との間で指が入り込む隙間を十分に確保することができるようになる。すなわち、グリップ上面に向けて立ち上がる傾斜面20の傾斜角度 α を一定にすると、グリップ部50の上面側からクラッチレバー205の下面に親指を差し込む際、グリップ部50の上面での下降し始める位置P2における傾斜角度が大き過ぎて違和感を生じさせてしまうが、上記したように、上端側での傾斜角度（下降角度） β を、前記上端位置P1から立ち上がる傾斜角度 α よりも小さくなるように形成することで、グリップ部50の上面に位置する親指、或いは、傾斜面の上部に位置する親指を、そのまま傾斜面に沿って移動させてスムーズにクラッチレバー205の下面に差

し込み易くなる。

これにより、釣竿のリールシート1部分を握持しながらクラッチレバー205をOFF操作し、仕掛け着水後にクラッチレバー205を親指で押し上げてON操作して巻取り操作する等の一連の動作をスムーズに繰り返すことができ、親指を痛くするようなこともない。

[0030] なお、前記傾斜面20は、側面視した際、立ち上げ角度 α と下降角度 β が異なるように、直線状の複合面で構成しても良いが、図1及び図4(b)に示すように、フード部8Aの上端位置P1から立ち上がって上昇し、グリップ上面側に移行するに連れて傾斜が緩くなる湾曲面で形成することが好ましい。

このように、傾斜面20を湾曲面で構成することで、長時間使用しても親指が痛くならず、キャスト操作から巻取り操作までの一連の動作をスムーズに行なうことが可能となる。なお、上記した立ち上がる傾斜角度 α が 45° 以下で、下降する傾斜角度 β がそれ以下となっていれば、その中間部分を膨出させる等、適宜変形することが可能である。

[0031] また、傾斜面20の表面は、軸方向に直交する方向における断面形状が平坦状で構成されていても良いし、湾曲面で構成されていても良い。本実施形態の傾斜面20の表面形状については、図2に示すように、中央領域が略楕円形状に窪んだ凹状部20aを有するように構成している。凹状部20aについては、傾斜面20の表面の略全体が湾曲する面で構成されており、このような凹状部20aによれば、傾斜面上に載置した親指の腹部が傾斜面20(凹状部20aの表面)に馴染み易くなり、かつ、クラッチ操作を安定して容易に行えるようになる。特に、クラッチをONからOFFに切り換える際、クラッチレバー205を押し下げてそのまま親指を後方にシフトさせて凹状部20aに載置し、その指をそのまま前方にシフトさせることでクラッチレバーの下面に親指をスムーズに案内することができ、OFF状態からON操作も容易に行えるようになる。

[0032] また、本実施形態のシート本体1Aには、前記グリップ上面と反対側に、

前記フード部 8 A の上端位置 P 1 に対応する位置 (P 1 の下方位置) から、次第に下方に湾曲しながらトリガー 3 0 が突出形成されている。このトリガー 3 0 の突出位置は、前記傾斜面 2 0 の軸方向の範囲内に形成されることから、トリガー 3 0 に指を掛けると、掌が開くことなく親指の動作を安定して行うことができ、上記したクラッチ操作を安定して行うことが可能となる。この場合、トリガー 3 0 には、その握持態様によって、人差し指、中指、薬指のいずれかが掛けられるが、上記したように、ブリッジ部 1 0 の下側表面は、軸方向に沿って凹凸 1 0 a, 1 0 b を具備した湾曲形状に形成されているので、指当たりが良好で軸方向に滑り難くなる。

[0033] 上記したシート本体 1 A は、軽量化が図れるように、硬質樹脂材、繊維強化樹脂材、軽量金属材によって一体形成することが好ましい。例えば、ナイロン、ABS 等の硬質の合成樹脂材、ガラス繊維やカーボン繊維などの強化繊維を混入したプラスチック複合材 (FRP)、アルミニウムやマグネシウム等の軽量金属材をダイキャストによって一体形成することで、強度を維持しながら効果的に軽量化を図ることが可能となる。

[0034] また、前記グリップ部材 5 0, 6 0 については、握持した際の感触、グリップ性や外観の向上、及び、軽量化が図れるような軟質材料、例えば、天然コルク、ウレタン、EVA、熱可塑性エラストマー、ゴム等で構成したり、これらの材料を被着することで形成することが可能である。

[0035] 以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は、上述した実施形態に限定されることは無く種々変形することが可能である。

[0036] 本発明では、リールシート 1 A に形成される開口穴 2 A に関し、そこに挿入、固定される竿杆 1 0 0 が、リール脚載置部 7 (載置面 7 a) の下側となり、かつ、竿杆 1 0 0 の後端縁 1 0 0 a の位置が、取り付けられるリール脚 2 0 1 の前端縁 2 0 1 a' よりも後方側に位置していれば、底部 2 a の位置は限定されることはない。このため、リール脚 2 0 1 の後端 2 0 1 b 付近まで深く形成されていても良い。また、シート本体 1 A に形成される傾斜面 2 0 の傾斜角度は任意であり、その表面形状については、湾曲したり、平坦面

にしたり、これらの複合面にするなど、適宜変形することが可能である。また、傾斜面に形成される凹状部の表面形状についても、部分的に窪ませたり、平坦な窪みと湾曲した窪みを組み合わせた複合面で窪ませたり、部分的に膨出させる等、適宜変形することが可能である。また、移動フード9の構成（軸方向への移動方法、位置止め構造など）については、種々変形することができ、移動フードを軸方向に移動させる手段は、上記した回転操作部材（グリップ部材60）による方法に限定されることはない。

[0037] また、シート本体1Aは、図に示した形状に限定されることはなく、種々変形することが可能である。例えば、指の腹部や掌と馴染みやすいように、部分的に湾曲面や傾斜面等によって膨出部や凹部（湾曲部）を形成したり、更には、肉抜き、切欠部、開口を形成する等、適宜変形することが可能である。このような肉抜き、切欠き、凹凸等については、グリップ性に影響を与えない部分に形成しておくことが好ましく、シート本体1Aの肉厚についても限定されることはない。

符号の説明

- [0038] 1 リールシート
1A シート本体
2, 3 筒状部
7 リール脚載置部
7a 前方載置部（載置面）
7b 後方載置部（載置面）
8 固定フード
9 移動フード
10 中間連結部（ブリッジ部）
20 傾斜面
30 トリガー
50, 60 グリップ部材
100 竿杆

- 100a 後端縁
- 200 魚釣用リール
- 201 リール脚
- 205 クラッチレバー

請求の範囲

- [請求項1] 魚釣用リールのリール脚を載置、固定するリール脚載置部と、竿杆の後端部分が嵌合、固定される開口穴が形成された筒状部とを備えたシート本体を有し、前記リール脚載置部の後方側にグリップが配されるリールシートであって、
- 前記開口穴は、前記グリップの軸心に対して、嵌合、固定される竿杆、又は、継合せ用素材を介在して嵌合、固定される竿杆が下側にオフセットするように形成され、かつ、前記リール脚載置部よりも下方に形成されると共に、前記リール脚載置部に魚釣用リールのリール脚が載置、固定された状態で、リール脚の前端縁よりも後方側に竿杆後端縁、又は、前記継合せ用素材の後端縁が位置するように形成されていることを特徴とするリールシート。
- [請求項2] 前記シート本体は、前記リール脚載置部の後方側に形成される固定フードと、固定フードから後方側に向けて上昇するように形成される傾斜面と、を有し、
- 前記筒状部には、移動フードが軸方向に移動可能に配設されていることを特徴とする請求項1に記載のリールシート。
- [請求項3] 前記傾斜面は、軸方向に直交する方向における表面の断面形状が、中央領域が窪んだ凹状となる凹状部を有していることを特徴とする請求項1又は2に記載のリールシート。
- [請求項4] 前記リール脚載置部は、リール脚の前端側を載置する前方載置部と、リール脚の後端側を載置する後方載置部で構成されており、
- 前記シート本体には、前記前方載置部と後方載置部との間に空洞部を有するブリッジ部が形成されていることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載のリールシート。
- [請求項5] 前記シート本体には、前記空洞部が形成されているブリッジ部の内面にリブが形成されていることを特徴とする請求項4に記載のリールシート。

- [請求項6] 前記リブは、前記前方載置部と後方載置部とに載置される魚釣り用リールのリール脚の少なくとも一部が当接するように形成されていることを特徴とする請求項5に記載のリールシート。
- [請求項7] 前記空洞部が形成されている部分のブリッジ部の外面は、軸方向に沿って後端に向けて上昇すると共に、軸方向に沿って凹凸となる湾曲面を有していることを特徴とする請求項4から6のいずれか1項に記載のリールシート。
- [請求項8] 前記シート本体の前記グリップの上面と反対側には、トリガーが突出形成されていることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載のリールシート。
- [請求項9] 前記シート本体は、硬質樹脂材、又は、繊維強化樹脂材、又は、軽量金属材料によって一体形成されていることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載のリールシート。
- [請求項10] 上記した請求項1から9のいずれか1項に記載のリールシートを固着したことを特徴とする釣竿。